

原発と田中正造の環境／技術の神学

—人間は自然の「奉公人」—

栗 林 輝 夫

福島原発事故と足尾鉍毒事件

2011年3月11日、東京電力福島第一原発は、東北地方を襲った太平洋沖地震によって、炉心溶融と建屋爆発を起こし、一号機から三号機の核燃料ペレットは原子炉圧力容器の底に落ちて炉心を溶融させ、東北太平洋沿岸の大気、土壌、海洋を高い線量の放射能で汚染する重大事故へと発展した。その後、放射量は徐々に減ったものの、放出による汚染のため、第一原発から半径20キロ圏内は原則、住民の立ち入りが禁止され、事故で避難を余儀なくされた人の数は十数万を数え、その少なくない数は将来的に故郷に戻る見通しもないままに難民化した。一方、放射能は自然に対しても深刻な環境汚染を起こし大きな脅威になった。原子炉建屋から水素爆発で飛散した放射性物質は主として放射性ヨウ素とセシウムであって、特に後者のセシウムは揮発性が高く拡散しやすい上に、半減期が30年と長く深刻な土壌汚染をもたらすことになった。土壌汚染が深刻なところは、人間はもちろんだが、動植物も被爆して、ひどい場合には植物や動物の遺伝子さえ傷つけることが予想されると共に、原発から漏れ出た水からも高い放射線量が計測され、そうした水は大地だけでなく海洋を汚染して、長期化すればするほど汚染が拡大することになるが、放射性物質プルトニウムは毒性が強く、半減期は2万4千年、飛散した場合はさらに甚大な環境の汚染が心配される。

そんな放射性物質の環境への影響が深刻化する中、多くの人々の記憶を改め

て呼び覚ましたのが、足尾鉍毒事件における田中正造の闘いである。福島第一原発事故の自然と人間破壊の状況は明治中期の足尾鉍毒事件に酷似する。

今から百年程前、明治の20年代から30年代にかけて、足尾銅山鉍業が群馬県と栃木県両県の県境を走る渡良瀬川の流域一帯を鉍毒で汚染した事件は日本の公害の「原点」と言われ、今回の福島原発の放射能汚染事故と重なる部分が多くつも指摘された。たとえば当時の明治政府は、欧米列強に伍するため、富国強兵を政策に掲げて、なり振り構わぬ工業化を推進し、官主導で足尾銅山開発事業に邁進した。その結果、鉍山周辺は亜酸化鉄と硫酸による深刻な環境被害を受け、住民が鉍毒禍を逃れるため住み慣れた故郷を棄て、松木村、久蔵村、仁田元村などの多くが廃村化した。そうした事情は、戦後、日本の国力を維持の国策として始まった原子力開発が、放射能漏れを起こして十数万の人々が緊急避難し、飯館村や双葉町などを無人の地としたことなどと瓜二つである。

田中正造が木下尚江、新井奥濠、内村鑑三、田村直臣、安部磯雄、海老名弾正、柏木義円といった明治の代表的キリスト教徒と親交を結んだ事実はよく知られている。しかし同時に正造が、日頃から聖書に親しみ、イエスの生きざまに従って生活を整えようと務めたことはそれほど知られているわけではない。正造が「常に神の側ニ居る如くせんと欲せば、聖書を常ニ読むをよしとす」と語り¹、「聖書ヲ実践セヨ。聖書ヲ空文タラシムナカレ」²と日記に綴った生き方は今日でもキリスト教界において正当な評価を受けていない。たしかに正造は教会の洗礼を受けなかったし、神学校に通って教育を施されたわけでもない。しかし後期の正造には、今日でいうエコロジー神学に通じるユニークな発想が見られ、その技術観もほとんど神学的と言って良いほどに示唆に富む³。原発事故による過酷

1 『田中正造全集』第11巻(岩波書店、1977年)185頁。以下『全集』と表記。

2 『全集』第11巻188頁。

3 「万象森羅禽獸蟲魚山川河海無数の星辰陰陽寒暖天地間の一切、皆神の造れるものにて、天地間のすべては皆神のものなり。故に人悉く死せりといへども、神の死せざるは勿論、他物も亦死せざるなり。渾ての死せりとして、天地はかはらざるなり」木下尚江編『田中正造之生涯』(伝記叢書83、大空社、1991年)540頁。ここにあるのは東洋的な自然内在の人間論であって、伝統的西洋神学においては人間がいけない世界は意味をなさない。

な自然と人間の破壊を目のあたりにしたわれわれが、あらためて正造を再読する理由がここにある。正造はいったい聖書を片手に、どう谷中の廃村化を見守ったのか。自然の復旧は彼の「聖書を実践せよ」という姿勢とどこでどう交わるのか。「ポスト福島」の日本のキリスト教が必要としているのは、破壊された神の創造を修復するという信仰実践の論理であって、はたして日本の神学と教会はこの課題にどのように応えればよいのか。原発事故後の復興問題を考えるためにも、日本のキリスト教は、聖書を小脇に鉍毒汚染と孤軍奮闘した正造の信仰と神学を振り返る必要がある。

現在までのところ、日本の教会に脱原発の信仰的論拠を備えてきたのは、主として欧米発のエコロジー神学であるが、そのエコロジー神学の提唱者らが少なからず着目するのが東洋の諸宗教の言説である。キリスト教は今後、自然との調和を説く東洋宗教に学ぶべきだという欧米神学者の姿勢は、われわれ日本人が事あるごとに「あちらではこうだ」と賛美する「西洋主義」^{オクシデンタリズム}の裏返し、欧米独特の「東洋主義」^{オリエンタリズム}の臭いがないわけではない⁴。それでも、原発事故の深刻な環境汚染を考えたときに、東洋宗教の叡知に謙虚に学ぼうとする姿勢は貴重である。ヒンズー教、仏教、道教、儒教など、アジアの宗教的遺産が何かの貴重な示唆を与えてくれるかもしれない⁵。とすれば、3・11以後の日本の神学がすべきことは、東洋的な自然観や技術観と対話をした日本の先人たちの神学遺産を発掘することである。原発事故後、日本の教会では欧米のエコロジー神学を

4 エコロジー的観点からすれば、キリスト教は自然支配をめざす人間中心主義、それ対して東洋の諸宗教は自然との共生をめざす自然中心主義であると一般的には論じられる。しかしキリスト教にも幅があって、ギリシャ正教のように自然調和的な思维もあるし、他方、東洋でもインド・ヒンズー教の強い禁欲主義的傾向は、自然を苦の領域と捉えて、自然からの解脱を説き、とても自然を尊重する積極的屬性はない。See Lance E. Nelson ed., *Purifying the Earthly Body of God: Religion and Ecology in Hindu India* (New York, Albany: State University of New York, 1998) p.261. ヒンズー教の現世遺棄の解脱観は環境保全への無関心にさえなるのであって、一概に東洋的宗教がエコロジー的で自然調和的と括することはできないのである。

5 ただし、ヒンズーの環境神学の例としてパトリシア・マムの「ヴァイシュナヴァ環境神学」の試みがある。Patricia Y. Mummé, "Models and Images for a Vaishnava Environmental Theology: The Potential Contribution of Srivaishnavism," in Nelson, *Purifying the Earthly Body*, p.133.

踏襲するに倣って多くのことが発言され、それらはいずれも示唆に富むが、かならずしもじっくりいかないところもある。アジア神学のパイオニア、小山晃佑の言い方を借りれば、体形にあわない洋服に似て、一応身につけることはできて、どこかじっくりとこない。

そうしたことを考えたとき、被害民の側に立ち、銅山の操業停止を求めて東奔西走した正造の実践的信仰は見逃せない⁶。「世上一切の経営は、人類の幸福を目的とする筈です。然るに、工業の名に於いて人類の滅亡を顧みないという乱暴をなすことは、断じて許すことが出来ません」⁷。

鉱毒問題で孤軍奮闘する正造を支援した内村鑑三は、デンマークに範を取って、風力、地熱などの自然環境に沿ったエネルギーを奨励し⁸、また賀川豊彦も、急激な工業化のなかで生じた大阪の大気汚染をとりあげ、工場の排出ガス規制を提唱した。富国強兵を中心にすえた明治以後の政府の殖産興業政策は、大小の

6 本論考は「環境の神学」と「エコロジー神学」とを区分し、前者を「神と環境の関係、特に環境問題において神が人間に何を要請しているかを探る神学言説」としたジェイコブスの定義を採用しておく。Robert J. Jacobus, "Defining Environmental Theology: Content Analysis of Associated Literature," (West Virginia University, 2001). ただしジェイコブスも認めているように、明確な定義付けはまだない。日本で「環境」が市民権を得たのは公害問題が深刻化した1960年代半ば以後のことであって、環境の概念には産業化による地域汚染に対する認識の高まりが背景になっている(丸山徳次「公害・正義」、鬼頭秀一/福永真弓編『環境倫理学』(東京大学出版会、2009年))。「環境」の定義については同38頁、78頁などを参照せよ。本稿では近代技術がもたらした環境汚染を主題にする神学言説ということで、エコロジー神学との違いを明瞭にしておきたい。

7 鳥田宗三「正造翁言行録(二)」 「鉱業停止要求の真意」(『田中正造全集月報二』1977年7月) 7頁。

8 河田俊郎によれば、現代のキリスト教には、スチュワードシップなどの「自然管理委託の思想」はあるものの、いまだ「そのモデル、シナリオ構成」を十分に見出し得ておらず、その点で内村鑑三の「天然」観は「自然の神学」の着目すべき独自の解釈を有している。内村は、人間が神に背いたために「自然性を失いたる者」(『聖書之研究』1908年)となり、自然を搾取せざるをえない罪を背負うことになったと論じ、キリストの十字架は、人間のそうした罪を贖い、人間を「天地万物を完成せんがためのもの」となると考えた(内田芳明『現代に生きる内村鑑三』1991年、岩波書店、247頁参照)。つまり内村は、キリストの人類贖罪を「宇宙の完成と共におこなわるもの」と捉えて自然万物の救済と不可分とした。河田は、そうした内村を評価して、そこに西洋神学の間人救済中心主義を超えた、エコロジーを視野にいたした「新しい救済論の地平」があると指摘する(河田俊郎「関西学院大学神学部特別研究演習・岩野ゼミ提出論文」2012年)。

町工場が林立する大阪都市部に深刻な大気汚染、煙害被害をもたらした。それは日本の近代化の過程において、人間の保全よりも、工業化と経済発展を推進することを国益としたことの証左であったが、賀川はその問題を見逃さなかった。しかし、そうした賀川の大阪の都市公害に先立って、公害の原点として見なされたのが栃木県足尾の鉍毒事件だった。それは銅の輸出を最優先に掲げた国家と資本が癒着し、汚染被害を黙殺して民衆を遺棄した事件⁹。いや、遺棄されたのは人間だけではなく自然もそうだった。鉍毒の流出は山を枯らし、渡良瀬川の魚の大量に殺して、生態系を壊滅的危機に追い込んだのであって、「日本のエコロジストの草分け」の正造は、同時に今日のエコロジー神学の先駆者でもあった。正造は鉍毒の汚染処理をどのように展望し、そのためにどんな技術をもちいたのか。そしてその技術観に、正造のエコ神学はどう関係したのか、そうしたことがらをこれから問うていきたいと考えるのである。

「天地は崩れたり」——足尾鉍毒事件と田中正造

足尾鉍毒事件は、明治中期、当時日本で最大規模を誇っていた足尾の銅山精錬場から、銅イオンなどの金属イオンが渡良瀬川に流れ出して、下流域の住民と自然に甚大な被害をもたらした日本最初の公害事件である。工場から排煙や亜硫酸ガスが常時、付近一帯に吐き出されたことで、まず回りの村民の間に眼病や胃腸疾患の病人が出るようになった。ついで妊婦の死産が相次ぎ、無事に出産できても、産後の肥立ちが悪く、乳児の死亡率も跳ね上がった。煤煙汚染のために銅山周辺では次々に村が廃村化されただけでなく、鉍毒ガスと酸性雨が山を禿山にし、その結果、樹木が枯れた山間地が保水力を失って崩落し、その土砂が渡良瀬川下流に堆積して河川氾濫の原因になった。川魚の多くは死滅し、川沿いの田畑は亜酸化鉄、硫酸のために稲が立ち枯れた。こうして村が次々に廃村になっていった¹⁰。鉍毒被害は渡良瀬川流域だけではなく、川下の関東一

9 丸山「公害・正義」71頁。

10 1892年(明治25年)に40戸267人が暮らしていた松木村は、田畑、山林、宅地家屋、墓

円、江戸川や利根川にまで及んだ。

足尾銅山の企業経営者、古河市兵衛は、当初、欧米の技術導入には消極的だったものの、経営的観点から、新技術が利益を大幅に生み出すことを知って、「大学出身の新進の技術家と、外国より輸入せる精新の操業機械」にすこぶる熱心になった（『古河市兵衛伝』）。銅は、大砲や弾丸製造に不可欠な軍需資材であって、明治政府の富国強兵政策において銅生産は重大な意味をもっていた。市兵衛は井上馨など明治政府の元老たちとの紐帯を深めると共に、住友別子鉱山から技師を大量に引き抜き、日本の鉱山では最初の水力発電所を建設し、鉱山構内の電化を計ると共に、運搬の近代化にも精を出し、銅資源の大量輸送、コスト削減、煤焼、溶鉱、錬銅、精銅の冶金工程の一貫化を推進した。しかし、その一方、利益を生まない環境対策にはまったく無頓着だった。硫黄、砒素の有毒物質を含む廃石の処理もずさんで、渡良瀬川に投げ捨てられたため、大量の鉱滓が大雨のたびに流れでて鉱毒汚染を拡げたのである。

明治のはじめ、渡良瀬川の流域は、正造がパレスチナに準えて「土（ママ）と乳の流るゝ河南の楽土」と讃えるほど、肥沃な土地柄だった¹¹。たとえば、足尾鉱山の麓の松木村は、江戸時代から養蚕が盛んで「山間の小村なるも衣食住に何の不自由を感じることなく年々余財を生じ」、これからも「富祐に赴く」ことが予想されていた村だった¹²。それが銅山の「煙毒」によって無人の地となつて廃村化したのである。

栃木県選出の衆議院議員だった田中正造は、1891年、第二回帝国議会で「足尾銅山鉱毒ノ義ニ付質問」を提出し、それを皮切りにその後議会で執拗にこの

地の代金ならびに移転料を受け取って四散し、最初に廃村化した（布川了/堀内洋助『田中正造と足尾鉱毒事件を歩く』（随想舎、改訂版、2009年）などを参照せよ。

11 『全集』第13巻、81頁。正造が鉱毒問題に関わりをもったのは1891年（明治24年）、すでに50歳のときで、以後この問題を帝国議会で取り上げて被害民のために奮闘を続けたものの、政府の対応に失望し、1901年（明治34年）に議員辞職。その直後、明治天皇に直訴するという衝撃的な行動をして当時の世論を揺さぶった。当初、被害農民のためにひと肌脱ぐという思いだった正造は、救民活動の過程で被害農民から学ぶという姿勢に転じると共に、自身の独自の環境思想も深めていった。加藤三郎/藤村コノエ共著『環境の思想』（プレジデント社、2010年）、134-35頁を参照のこと。

12 飯田賢一『人間と科学技術 科学技術文化論30講』（近代文藝社、1994年）277頁。

問題をとりあげ、政府に解決を迫った。しかし明治政府の態度は、正造の発言を質問とは認めない、ゆえに答弁の必要なしという木で鼻を括ったもので、被害の調査はおろか、銅山会社に対する勧告や注意もなかった。しかし、鉱毒問題に関わり出したころの正造はまだ楽観的で、政府がようやく重い腰をあげて、調査のために技術専門家や学者を派遣し始めたとき、率先して彼らの案内役をかってでて、鉱毒の被害調査に協力した。農民の苦境を訴え、健康に被害が及んでいる窮状を知ってもらおうとした。しかし、その努力は結局、徒労だった。やがて正造は政府が派遣する調査員は、鉱毒被害を低く見積もるに汲々とし、被害村民のためではなく、足尾銅山と政府の利益にだけ動いていることを骨の髄まで知ることになった¹³。河川の水質検査ひとつをとっても、すこし場所が違えば、検査数値は大きく変わる。同じ場所でも、流れが速いところと、ゆっくりと流れるところでは違いが出る。調査員たちのデータは、汚染の少ない場と時を恣意的に選んでいた。鉱毒の人体に及ぼす影響についての現地調査報告は、「鉱毒はまだ人体に直接危害を及ぼすに至っていない」と綴り、樹木の立ち枯れや河川の魚の死滅などについても、これが本当に足尾の鉱毒によるかどうかは、学者間でも種々な意見があるので引き続き研究が必要、と問題を先送りするにすぎなかった¹⁴。

13 田村紀雄/志村章子編『語りつぐ田中正造 先駆のエコロジスト』（社会評論社、1998年）149頁。「飲食物中銅ノ定量試験成績」「足尾銅山鉱毒関係品中銅分析報告書」「人乳検査成績表」などを参考にせよ。

14 「入沢達吉委員報告」（1930年）、『国立公文書館蔵「足尾銅山鉱毒事件」関係資料』。ちなみに、こうした姿勢と事情は原発の放射能汚染調査でもほぼ同じで、東電と政府側の学者意見は、汚染が「ただちに健康に影響をもたらす数値ではない」「この程度の放射線量で大騒ぎする必要はない」と論じ、福島地域の放射線量は「胃のレントゲン撮影で受けるよりもずっと微量」と結論づけた。しかし、レントゲン撮影における「600マイクロシーベルト」は瞬間の被曝量であって、線量を継続的に浴びる生活実態とは別の次元であって、時間あたりの放射線量はたとえ「健康被害がない」としても、汚染地域に継続的に住めば放射線の量は莫大である。文部科学省が2011年3月16日に発表した福島原発から20キロ地点（福島県浪江町）の放射線は一時間当たり330マイクロシーベルトだったが、そこに1カ月常駐すればこれは白血病になる数値である。一時間被曝しても「安全な範囲の放射線」という説明は正しいとしても、恒常被曝ならば大変な量になるわけで、これとほぼ同じ趣旨のことを鉱毒被害に関して結論づけたのが、当時の政府側の学者たちだった。

正造は憤った。正造は「此天地は崩れたるの天地なり」と心を震わせた。このままでは日本には人も動物も住める場はなくなる。いや、すでに無人の島になりつつある。これを何と表現すればいいのか、「やはり天地の砕けたりと云ふの外なし」¹⁵（1909年、明治42年8月1日付日記）。だが、明治政府の大前提は、「富国強兵」の国家方針のもと、足尾銅山の操業は、たとえ「多少の」汚染犠牲者が出ようとも、また山林が荒れて河川が鉱毒汚染されようとも中断されてはならないというものであり、その結果として起きたのが栃木県下都賀郡谷中村の住民の強制退去という事態だったのである。

「神は谷中にあり」——正造の解放神学

大正2年（1913年）2月、正造は「見よ、神は谷中にあり」「聖書は谷中人民の身にあり」と綴った。谷中残留民が苦難のなかで得ていった知恵は、聖書の神の知恵に等しい程に貴重である。聖書に比べながら谷中を読み、残留経験を熟考してこそ聖書に新しい地平が開ける。そのことが「天国に至るのみち」を開拓する。明治42年8月の日記に、正造は「神は我眼前にあり」と書き、「神や必ずしも人に遠からず。目前を見れば必ず神存す。遠くを見れば神なし、近くを見れば神存す」と結語した¹⁶。目の前に神が顕われていたにもかかわらず、今の今まで自分はそれに気がつかなかった。遠くにいる神に近づこう、近づこうと思っていた。そんな愚をもって神を知ろうとしていた。正造にとって残留民を介して神は谷中の直中に立たれるということ自分を愚かにも、気付かないで、神を頭で知ろうと無駄な努力をしてきた。だが神は苦しむ者の只中に顕現する。

「神は谷中に居れり。人も心も谷中に居るべし、神と共に進退すべし」。「渡良瀬川のほとりにキリストのある」¹⁷。正造にとって神を知る手掛かりは谷中の残留民の生きざまのなかにあった。その生きざまが、正造に、神が遠くではなく、

15 『全集』第11巻287頁。

16 『全集』11巻307-308頁。

17 木下『田中正造之生涯』394頁。

苦難する者の傍らに在ることを教えた。神は谷中の困窮する民のなかに、いや困窮する民として自身を表された。鉍毒被害にあった者のうめきに応答して、神自身が谷中の困窮民になって、自分を知らしめた。

伝統的な西欧の神学は、何かの不幸や自然の大災害があると、きまって神義論や神の形而上学的な存在論に熱中する。リスボン大地震では神の全能性への懐疑とか、神義論が熱心に討論され、大地震は神意だったのか、神の意志ではないとすれば、それはなぜ起きたのか、といった議論を盛んにした。しかし、地震と津波、原発事故に遭遇した福島、岩手の教会人は、神義論的な議論には一切関心を示さず、イエスの神が被災者と共に苦しむという姿に、いっそうの励ましを得た。人となり、自らも暗闇の世界に飛び込み、苦楽を共にして喜びも悲しみもその身に負われた十字架のイエスに慰めを見出した¹⁸。喫緊の課題は、人々が大地震のなかで苦しむなかで、いかにそうした人々を支援できるかにあることを知っていた。神義論はまるで問題ではなかった。なにもヨーロッパの流儀ののっとなって議論することが正しい神学を保証するのではない。欧米の神学者が神の存在論や神義論に特別な関心を払うのは、西洋キリスト教の「特殊な事情」（マクフェイグ）にすぎない¹⁹。いや、実際、大震災の渦中の人々のなかに、なぜ自分たちだけがこんな目に遭わなければならないのか、神は本当にいるのか、いるのなら何故、と問うような人は「ひとりもいなかった」²⁰。むしろ、人々は、大震災のなかで助け合い、一緒にいられることを感謝して神を褒めたたえた。そこで「超越」が問題になったとしても、それは神の超越ではなく、人々が悲惨を乗り越えようとする、互いに扶助する人々の超越性のほうだった。今ある現実を越えて、いのちを繋いでいこうと決意する人々がそこにいる、それが福島や三陸の人々の「超越」の意味だった。

18 佐藤彰『流浪の教会 地震・津波・原発事故』（いのちのことば社、2011年）39頁。

19 Sallie McFague, *The Body of God: An Ecological Theology* (Minneapolis: Fortress Press, 1993) p.104.

20 山浦玄嗣「なぜ」と問わない』（TOMOセレクト、2012年）47-49頁。福音書の「ケセン語訳」で知られる山浦は、「神はなぜこんな惨い目にあわせるのか」「あなたは信仰者としてどう思うか」というマスコミ関係者の問いは「問うこと自体意味がない」「暇人の考えること」と一蹴する。

話しをもとに戻せば、正造が「神は谷中にあり」と喝破した理由も、谷中人民が示した〈超越〉にあった。正造はそこに神の救済のわざが働いて、人々を鼓舞していることを悟った。神は谷中にありとは、彼が神の「超越」を、苦難する民の「内在」に知った言葉に他ならない。神がこの世の、それも鉱毒汚染で苦しむ農民と共にあると理解したとき、彼は、ナザレのイエスに神が真に受肉したという正統主義的な信仰をいっそうラディカルにした。最も苦しむ民とひとつになったと悟ったとき、彼にとって谷中は、解放神学の用語で言えば、神を知る「特権的な神学の間」(privileged theological locus) になった²¹。そこに上村とも内村とも違い、正造独自の神学の地平が開けたのであった。

「人間は万物の奉公人」——正造の自然観と環境神学

明治政府の産業優先の国策が生み出した苦しみは、人間だけではなく、山河にも及んだ。

正造は、鉱毒被害の農民に寄り添ってその正義の復興に努めただけではない、谷中の自然が鉱毒に汚染された現実に対してもその正義の回復も求めた。鉱毒の垂れ流しによって谷中の「天地は破れ」たのであって、この天地の破れはあきらかな「人災」である。人災なら、天地に生命を戻すことが人間の務めである。「天災にあらざれば、回復する事を期して去らず」²²。正造が谷中村に残留したのは、谷中村民のためだけではない、自然の回復をも期したからである。

キリスト教のエキュメニカルな会議で、産業化で損なわれた自然の復興が課題として論じられ始めたのは70年代になってからである。そしてその中で、神学者や教会人が自然復興の根拠としたのが、エコロジー神学の「スチュワードシップ」という聖書的な概念だったのであって、それはエコロジーの神学議論を「ほとんど独占するほど」の勢いだった²³。人間が創造されたのは被造物の保全のため

21 栗林輝夫「見よ、神は谷中にあり(上)——田中正造の解放神学」『キリスト教学研究』第2号(関西学院大学キリスト教と文化研究センター、1999年)42-43頁。

22 『全集』第11巻456頁。

23 Francis Bridger, "Ecology and Eschatology: A Neglected Dimension", *Tyndale*

めであって、自然を人間の思いのままに収奪することではない。大地は神に属し、そこをいのちの拠り所にする動植物は神の被造物として庇護されなければならない。神が人間に求めたのは、大地とそこに棲む生命すべてを守るスチュワードシップ、つまり執事、監督、管理の役割である²⁴。70年代以降、エキュメニカル・キリスト教は、そこを手がかりに、この自然を守る人間というスチュワードシップを、エコロジー神学の中央に掲げた。産業化による自然破壊が世界的に深刻化するなかで、キリスト教は、スチュワードシップの概念を軸に、エコロジー保全に取り組むことになった²⁵。

しかし正造は、エキュメニカル・キリスト教がそのようにスチュワードシップを唱える百年も前に、人間は自然に仕える「奉公人」であると喝破していた。人間はこれまで万物の霊長類だと自らを誇り、自然に対して人間の格別な地位を主張してきた。だがそれは高慢というものだ。むしろ人間の役割とは自然万物の「奴隷」「小使い」であるべきだ。

人は万物の霊でなくもよろし。万物の奴隷でもよし、万物の奉公人でもよし、小使でよし。(1911年(明治44年)5月14日日記)²⁶

人必ずしも万物の霊でなくてよろし。万物の奴隷でもよろし。奉公人よろし。大将小使もよろし。(中略)人は万物の中に雑居し明よく万事を写し、和して万事に反かず、其身のあやまちを改め、人の万事の罪をすくい、其身の元気を明にしめして発(動)らき、誠を推して孤立せず、即ち霊たるに近かし(同)。

人間が生きていられるのは自然という「天」の恩恵による。天然自然に頼っ

Bulletin, 41:2 (NA,1990)

²⁴ See Loren Wilkensen et al., *Earthkeeping: Christian Stewardship of Natural Resources* (Grand Rapids:Eerdmans, 1980)

²⁵ See Douglas John Hall, *Imaging God: Dominion as Stewardship* (New York: Friendship Press, 1986). 実際、今回の原発事故直後から、日本のキリスト教の教会と個人は、原発事故を地球全体の生命体に関わる重大事であると捉え、その聖書的根拠として、「地球とそこに住む全ての生命」を「管理し、世話」するスチュワードシップの概念を提示したのである。

²⁶ 『全集』第12巻189頁。

て人間は衣食住をまかなえてきた。「況んや生命おや。況んや又生命保全の道におけるおや」²⁷。人がいのちを保全したいと願うのなら、自然と「雑居」し、動物、植物のすべてと「和して」生きる以外に方法はない。もし人が自然を破壊する過ちをおかしたなら、「誠を推して」復旧に努めることが人間の道である。そうすれば神のうるわしい霊が働いて、人間をいっそう神に近づかせ、万物の長子たるにふさわしい者になることができる²⁸。

人間は自然を思いのままに収奪するのではなく、万物の奉公人となることで万物と和して生をまっとうする。そうした正造の人間観は、自然を客体化して、それを利用しつくすという功利主義的な人間論と鋭い対称をなす。古河鋳業が滅ぼしたのは谷中村だけではない、田畑が毒漬けになり、鳥も動物も毒にあたって死滅した。古河鋳業は西洋の最新鋭の技術を導入した。当時最新のベッセマー転炉をアメリカから輸入し、それまでひと月かかっていた鋳石からの製銅までの作業を2日に短縮した²⁹。富国強兵の国策に沿った企業の既得権が優先され、そのもとで人のいのちが犠牲にされた。企業を盛んにすることで自然が台無しにされた。土も動物も「神の精神」を映す。にもかかわらず、それを一顧もせず、企業の利益を優先する。それもこれも自然を畏敬する精神が捨て去られたのが原因だ。正造は聖人論のなかで、それを痛烈に批判し³⁰、それに対峙させたのが、自然に仕える「奉公人」という彼独自の人間観だった。自然に対する「奉公人」「小使い」という正造の人間理解は、今日のエコロジー神学におけるスチュワードシップのさきがけなのである³¹。

27 『全集』第11巻455-456頁。

28 同上

29 足尾銅山の近代的鍊銅技術については、飯田『人間と科学技術』、第5章「日露戦争と足尾鋳毒事件」の章を参照せよ。

30 木下『田中正造之生涯』530頁、林竹二『田中正造の生涯』（講談社現代新書、1976年）187頁を参照のこと。

31 エコロジー神学の「スチュワードシップ」は万能ではない。かつて原子力はクリーン・エネルギーで地球温暖化対策の切り札と見なされ、キリスト教界でも原発こそがスチュワードシップのエコロジー技術と持て囃された時期が確かにあった。また、事故のリスクばかりを論じて原発の利点を考えないのは困りもので、原発を推進するであれ廃止するであれ、もっと慎重に対処するのが真のスチュワードシップという現状追認の論理に使われたこともあったのである(Ron

しかし、正造の「奉公人」の概念は、今日の欧米のエコロジー神学が言う「執事」「管理者」とは微妙なずれがある。それに収まりきれないものがある。「執事」「管理者」は、自然を対象化するという西洋近代の主体/客体の区別が前提になっている。当然、スチュワードシップの概念も、自然を客体化してそれを支配するという近代人間観から自由になれていない。また自然が人間のために必要だからこれを保全する、という人間中心の功利主義も十分に払拭できていないのである。

他方、正造は「花ハ只神の賜をうけてそのまゝを開き咲くのみ」と断言する³²。野の花は、人が愛でるとか愛でないとかの、人間の功利に無関係に咲き誇る。見る人があってもなくてもそこで爛漫と咲き匂う。それは、自然が神の恵みを受けてそのもので権利づけられているからである。人間の役に立つとか立たないとかとは無関係である。自然は「只神より慰められ、又神を慰めるのみ」というのである³³。

現代の多くの環境保全の論理は、人間に対する自然の貢献度に応じて保護する、という功利主義をとる。人間が自然に多くを依存している、だから自然の過度な搾取は止めなければいけない。功利的な環境保全は、人間が生命を維持するという使用価値から、社会経済的な必要から、さらには審美的必要のためなのである。たしかに、人間の実益を守るということも、自然保護の指針になる³⁴。

Elsdon, "Living Dangerously : A Theology of Risk," in *Third Way*, February, 1987)。しかし正造の「奉公人」の概念は中立的でも、ギブ・アンド・テイクの功利主義でもなく、断固犠牲者の側に立つスチュワードシップだったことは押さえておくべきである。

32 『全集』第11巻337頁。

33 同上

34 See John Arthur Passmore, *Man's Responsibility for Nature: Ecological Problems and Western Tradition* (New York: Scribner, 1973) .たとえば「地球は親からの贈り物ではない、子孫からの預かり物である」という「国際森林年特別セッション」(「森との絆、意識して」朝日新聞2011年9月25日)におけるコーディネーターの発言は、資源としての森林を後世のために保全する姿勢は一応評価できるものの、発想そのものは功利的、人間中心的といわざるをえない。キリスト教の場合「大地は主のもの」(レビ記25・23)とあるように所有権は神に属し、森林は人間の子孫からではなく「創造主たる神からの預かり物」であり、キリスト教倫理は、世界を人間的利益の観点から捉える世俗的功利主義とは一線を劃する。

しかし正造の場合には人間の功利を超えて、自然をそのままで権利づける³⁵。

なぜ自然はそのままで権利づけられるか。正造はその由来を神の創造と、今も継続する神の霊の働きに求めた。「神や多くの天地をうみ、万物を無究に愛育教化す³⁶」「神や、天地を化育し、すぶるに無究の進化の愛にみてり」³⁷。正造によれば、神は創造を終えたのちも、自然に神の愛を注ぎ、霊が働いているからである。生命の「保全は霊にあり」。生きとし生きるものすべては日々神の霊に支えられている。「霊は神より出ズ」。神は万物を創造しただけでなく、いまでも霊を働かせて被造物を慈しみ万物を成長させている。そこに自然が尊ばれるべき理由がある。ところが、今日の日本人は、自然を少しも尊ばず、知ろうともしない。そうした人は空気を吸ってもそれが当たり前だとして、感謝しない（第11巻日記）³⁸。神が自然を創造しただけに終わらず、なおも万物に働きかけて「無究に愛育教化」することを見ない³⁹。それは、家のなかに寝起きしても家を見ず、着物を着てもそれを意識せず、食事をしても真の味を知らないのと同じである。

神の霊は自然の万物を包み込んで日々それを新しくする、という正造の自然の神学には「秘跡的」な趣きがある。正造はどこからそんな考え方を手にいれたのか。

正造が、新井奥遼の生活実践的なキリスト教から深い影響を受けたことはこの点で見逃せない。新井奥遼は自然と神の渾然一体を論じて、晩年の正造に大きな影響を与えた人物である⁴⁰。奥遼は自宅を謙和舎と名付け、そこに多くの共

35 See H. Paul Santmire, *Brother Earth* (New York: Thomas Nelson, 1970) サントマイアによれば、自然を搾取する「近代産業主義」も、自然を審美的に讃える「ロマン的自然主義」も、ともに神の創造目的を考えず、自然そのものも功利的に見る点で同根である。神は被造物そのものに価値を与え「祝福された」（創世記1・21）のであって、神が祝福したのは、自然が人間に役立つか否かに関係なく、存在そのものが善であるからであって（「神はこれを見て、良しとされた」創世記1・3、10、12、18、21、25）、正造の自然神学はこのサントマイアの所論に通じるものがある。

36 『全集』第11巻123頁。

37 1908年（明治41年）10月10日の「食前のいのり」。木下『田中正造之生涯』501頁。

38 『全集』第11巻455-456頁。

39 同上

40 金子啓一「新井奥遼の射程」『新井奥遼著作集』「月報」、小松裕「田中正造の直訴と新井奥遼」『新井奥遼著作集』「月報」などを参照のこと。

鳴者をあつめたが、正造もその一人で、東京に上京する度、正造は新井を訪ねて教を請うた。奥遼と出逢う以前にも、正造は、内村鑑三や植村正久など、当時のキリスト教界の指導者たちと足尾鉍毒問題を通して知己の間柄だった。また同じく谷中村の支援に立ち上がった中江兆民や幸徳秋水といった社会主義者とも親交をもった。しかし「下都賀ノ百姓」としての正造は、そうした明治の知識人に特有な武士の資質に肌がなじまなかつたようだ⁴¹。その点で奥遼は元士族ながら、アメリカの農村で黙々と耕作と瞑想に30年間を費やした経験の持ち主である。正造が晩年、信仰上でも最も信頼したのが奥遼だったことは、そうした事情からも頷ける。

奥遼が正造に奨めたのは、自他の融合は直接的宗教経験によって知られるということである。信仰における要は、理性でも抽象でもなく、主客統合の直感である。「自然は、瞑想によって直接味うべきもので、つきはなして対象化するものではない。人間は自然に節度をもって接し、自然から隠れたと力を得る。人間の魂には神を味う光があって、それによって人間は神と融合する。「人の光りハ神よりうけて神と合し、神と同一ニ光るあり。キリスト即ち之れなり」「キリストの光りハ他の聖人とハ同じからず。タトヘバ光リノ強キモノナリ」⁴²。正造の信仰的なユニークさは、また日本の農民が伝統的に維持してきた自然との一体感を、奥遼を経由することで、キリストの信仰に結合したことにある。

正造は奥遼の説くところに無理なく共鳴した。正造には新井以上に日本農民の自然観に裏打ちされていた。正造には農民のライフサイクル、すなわち種まきから始まって田植え、草取り、そして刈入れと、四季循環のサイクルと結ぶ、古くからの農村の宗教的伝統が息づいていた。新井がしたのは正造に、それにキリスト教の道筋をつけるという、いわばバプテスマのヨハネを演じたのである。

41 田村/志村編『語りつく田中正造』192頁。正造は下野国安蘇郡小中村（現在は栃木県佐野市小中町）の名主の家に生まれた正造は、経済的にそれほど裕福ではなかったものの幼年期から村の漢学塾に通い、北関東の農村地帯は農に根をおろした儒学を学び、正直、勤勉といった日常的徳目を身に着けたと思われる。正造の儒教的素養は手紙や日記に論語をはじめ儒教經典の引用が多くあることから明らかである。加藤・藤村共著『環境の思想』140頁を参照のこと。

42 『全集』第11巻337-228頁。

「自然」と「人民」の智慧に沿った治水技術

それが治水という具体的な事業にも繋がった。足尾銅山の鉱毒は「多く国土を滅し、多く山林を濫伐し、山を崩し、川々を埋め」た⁴³。正造は神の造形になる自然が、人間の手で台無しになったのを嘆き憤った。「山川未だ竹木草苔あり。漁貝禽獸あり。人類独り生活するの地なき、枕する処なからんや⁴⁴」。自然は神の手になるもので、人間が勝手にどうこうすべきものではない。ところが、「私利私欲」に駆られた足尾鉱山主、古河市兵衛は西洋直輸入の最新技術をもって人間と自然を踏みにじった。

そうした中で、正造は、技術というものは農民の自然観を土台にした、自然に寄り添っていないければならないという結論をもった。技術がめざすところは、大地から人間に必要な物を得させていくことにある。その意味では技術は良きものであって、技術の改良を重ねることも望ましい。「よろしく改良を加へて億兆の同胞を安んぜんとす。之れ人類たるもの、希望なり」⁴⁵。ただし、技術は人と自然が利益を相互に分け合う仕方を用いられなければならない。農民は自分のためだけでなく、森林を手入れし、田畑の野草を間引きし、河川の汚泥をすくって流れを良くする工夫をして、大地に恩恵を返していくことを忘れなかった。これを捨て去ってはならない。

正造の技術観の中核は、この自然と人間との互恵ということにある。70年代、公害運動で活躍した宇井純は、正造が「相当の農業技術を身につけていた」ことを指摘し、彼が描いた水路や堰の図面を見れば、正造の技術論が、自然をねじ伏せるのではなく、自然との互恵的関係をめざすものであることは明らかと指摘した⁴⁶。正造の技術論は、日本農民の自然を生かそうとする智慧を尊重しよ

43 『全集』第11巻483-486頁。

44 同上

45 同上

46 宇井純「地域と共に生き、地域から学ぶ」『救現』創刊号（田中正造大学出版部、1986年）、同「足尾鉱毒事件と日本の公害の歴史」、渡良瀬川研究会編『田中正造と足尾鉱毒事件研究』第13号（随想舎、2003年）などを参照せよ。

うとするのである。

それが足尾と明治政府が採用した西洋の大規模技術に対する正造の批判的目を育てた。明治政府は、「工業の名において人類の滅亡を顧みない」⁴⁷明治政府は国策として、農民と自然の関係を断ち切って粉々に破壊する西洋技術をやみくもに導入した。そこには国家を強くするためには、人間はおろか、自然の犠牲もやむなしという思いが見え隠れする。だが、いかなる技術も、大地への畏敬を失っては正しく働かない。それどころか、大地そのものを失うという、とりかえしのつかないしっぺ返しをくらう。「鉱毒と云うものは他の損害とは違って、地面がなくなってしまう。元金がなくなってしまう。地面がなくなると同時に、其土地に居る所の人類もなくなってしまう。永遠にかかわる損害。これをそのまま置けば、人民は死に、国家は亡くなる」(1901年(明治34年)3月、第15回帝国議会演説)⁴⁸。正造は、大地を鉱毒漬けにしたままなら、人間は滅ぶしかない、日本ひいては人類の滅亡につながると主張した。それは、技術史家の飯田によれば「日本の近代技術のありかたに対する正当な批判」だった⁴⁹。

自然を力でもって屈服させるのではなく、自然に寄り添った工夫をこらすという田中の技術論は正造晩年の関東一円の治水事業にあらわれた。足尾銅山の鉱毒汚染は、度重なる洪水をきっかけに、栃木群馬両県を流れる渡良瀬川から、さらに下流や支流へと拡大する様相をみせた。それに驚愕したのが東京の明治政府だった。このままでは帝都に汚染被害が広がってしまうと、政府は急遽、対策に乗り出した。汚染土を地表からはがして埋め、汚染水がこれ以上溢れないように河川の堤防を高くしたりと大わらわだった。しかし流出した鉱毒土壌を処理し、川に堤防を築いただけで問題は解決しない。足尾銅山はその吐き出した亜硫酸ガスで群馬、栃木の山林を枯らせ、そのために山を禿山とした。はげ山は雨水を保守できずに山崩れを起こし、川を堰き止めて河川を氾濫させた(「山林濫伐、河川山岳を崩壊して村々を流亡す」⁵⁰)。とすれば、汚染拡大を

47 飯田『人間と科学技術』226頁。

48 林『田中正造の生涯』184頁。

49 飯田『人間と科学技術』226頁。

50 木下『田中正造の生涯』624頁。

防ぐ治水事業はまず山に木を復興することから始まらなければならない。川下流域に洪水を起こさないために、その源にまで戻って手当てしなければならない。肝心なことは雨水を蓄える土壌をしっかりと山に確保すること、平地では、水が土地の起伏に逆らわないよう河川の水路を工夫することである。そうしたことに気づいた正造は、政府や県が勧める土木工法に疑問をもった。全てを否定したわけではないものの、自然を意のままにしようとする西洋工法に首を傾げた。治水は水を従わせるといふより、水と折り合うことが肝要ではないのか。山から始まって海に至るまで自然全体を見通した上で、治水方法を立案すべきではないのか。

「天地自然の大なる、区々人造姑息の小細工を以て治水を奈何ともすべからざるなり」⁵¹。河川を力で圧倒しようとする技術に対する造の疑問は、治水事業のために、渡良瀬川を越えて、その下流・支流の関東河川をくまなく踏破した結果、ますます強まった。政府と県の治水事業案は、最新の西洋技術に範を取り、自然を切り裂き、直線的に運河、河川、用水の造成にあたった。平坦地が続くヨーロッパならそれで理にかなう。しかし関東は平地が広がるとはいえ、なお起伏に富み、河川の勾配も上流では大きい。加えて、日本では台風、地震、火山、津波と、欧米の土木技術が考慮しない自然災害が多い。ヨーロッパの土木技術は、そのままでは日本に適さない。とすれば、日本では自然をじゅうぶんに計算に入れ、治水対策を立てるべきである。「治水は水の如き自然にあり（中略）、水利用運河にあらず。又封建の要塞にあらず」⁵²。正造は、堤防ひとつを築くにしても、決して要塞化するのではなく、水の流れに添った仕方であるのが最良と考えた⁵³。

さらに正造は、関東の川沿いの村々を調査しながら、治水の仕方が夫々の土

51 木下『田中正造之生涯』506頁。

52 『全集』第11巻554頁。

53 尾関周二「日本エコロジズムの源流から学ぶ」『環境思想と人間学の革新』（青木書店、2007年）172頁。正造に「人間—自然関係の脱近代の方向性をもつ思想」を見る尾関は、明治政府の急激な近代化路線によって自然と民衆が破壊される中で、足尾鉍毒への抵抗運動を通して正造が「近代を乗り越えていく思想の萌芽の形成へといたった」と論じている。

地の智慧に基づいていることに改めて感心し、深く印象づけられた。川流域の農民は古くから「天与の地形」を熟知した上で、水と付き合ってきた。水が緩慢に流れるところ、急流となるところ、氾濫を起こすところ、そしてその時期を、知った上で、洪水が予想されるところにはあえて堤防をつくらず、かわりに河床に幅をとる。自然に逆らわず、村の集落は多少の不便はあっても高台に据えて洪水をやり過ごさせる。しかし、そうした農民の長年の治水の経験、「土百姓が多年唱へし地勢論気候論」⁵⁴に、政府や県の技術者はまったく注意を払わない。自然の造形に無頓着で、暴力的な対応をする。農民が「天然の保存」を心がけ、地勢に沿った治水の工夫を「天に従ふ」という。もし天に従わず、徒に自然をねじ伏せるだけなら、「人類生活の要素を破壊」して、究極的には「国土国家」を台無しにする。これは愚の骨頂である⁵⁵。土地の形を無視して丘を崩し、直線的に水路を造っても、長雨が丘を崩して水路を塞ぐ。水流の強弱を無視して土手を築けば、流れが強いところは浸食を受けて付近の家屋を押し流す。天然の地形を無視すれば「非常の災害」になるのは火を見るよりもあきらかだ。

自然と共生する循環的技術論

繰り返せば、正造は治水のかなめは、水をせき止めたり、流れを変えたりするのではなく、地形にそって無理なく活かすことにあると確信していた。治水は「自然の地形及び地勢を愛すべし。山河川を愛すべし。而して地勢は水勢の大則也。況んや地形をや」⁵⁶。本来、自然は「神の教えに背かない」。山と川は互いに争わず、人間にも危害を加えない。人間に害が及ぶのは、山と川を争わせるような地形に人間が変えるからである。治水問題は要するに、洪水にどう対処するかという問題だが、洪水をゆるやかに溢れださせて湿地帯に導いて溜め、日照りのときにその水を活用するのがよろしい。大雨が降れば川から水を溢れ

54 「原田定助等への書簡」1903年(明治36年)12月9日、木下『田中正造之生涯』393頁。

55 『全集』第11巻483-486頁。

56 同上

ださせまいと壁を高くする工法は日本にはあわない。

正造の工法は、今流に言えば自然との「共生」ということである。有機的で穏やかで、規模の小さな、しかも多様なスタイルを取るということである。そのためには自然環境に合った、その土地に住む人々が所有する技術の知恵、ウィナーの言葉でいえば「技術的オルタナティブ」に学ぶ、ということである。正造は「山や川は神の教えにそむかず」⁵⁷と言い切った。ときに山が崩れ、川が氾濫するのは自然が神に反逆しているからでも人間に敵対しているからでもない。洪水も山崩れも神が天地を創造したときからの、ごく「自然な」現象である。そもそも神は人間を創造する以前に自然を造られ、山が崩れ川が氾濫することも含めて、これを良いと祝福された。正造は、洪水は人間にとっても必ずしも悪いことばかりではないと指摘する。渡良瀬川流域の農民は上流からの濁流が天然肥料をもたらすことを知っていて（「渡良瀬沿岸に沈殿する土を適宜の方法に據り、我田畑に運搬し肥料の一助となし来たりし」）⁵⁸、定期的な川の氾濫もむしろ歓迎してきた⁵⁹。正造は人間も河川も田畑も町や村も互いにいのちを循環させている、それを円滑にするためにこそ人間の工夫、技術があると考えた⁶⁰。

正造は自然が人間に優しいばかりではないのは百も承知である。その上で、正造は自然の循環環に逆らわず、それに添うことで恩恵を得る。それをめざすのが技術の知恵というものだと考えた。

今回の地震、津波、それに続く原発事故のなかで、日本人のほとんどが、自然の圧倒的な力に圧倒される思いをもった。自然は人間の想定をはるかに超えて動いた。過去に幾度となく大津波に襲われた東北沿岸部のある漁村は、津波を、万里の長城のような巨大で長いコンクリートの防波堤を築くことで解決できたと誇った。しかし津波は防波堤をやすやすと越えて村は壊滅した。かえって津波が防波堤を超えることはない安心して、警報が出ても避難しなかったことが被害を大き

57 『全集』第11巻307頁。

58 田中正造「鉍毒問題 其の一」、木下尚江編『田中正造之生涯』98頁。

59 1910年（明治43年）8月31日書簡、『全集』第18巻263頁。

60 正造の治水技術論については『全集』第11巻482—486、540頁などを見よ。

くした。同じことは原発関係者にも言えた。福島原発の関係者は、津波の大きさを軽く積算し、波が防壁を超えることはない、たかをくくり、冷却用タービンの電源を低く設置し、それを冠水させて冷却不能に陥らせた。両者ともに、力で自然を抑え込もうとしたり、甘く見たりしたことの結果だった。正造が治水論で勧めたように、地形を考え、ある程度の被害を覚悟した上で、もっと高いところに住民の住宅だけでも造成しておけば、村は人命が失われるのを免れたかもしれない。原発施設を高い土地に造っておけば、冠水は防げたかもしれない。だが自然の条件を十分に考えにいれないで、それを怠ったのである⁶¹。

「テクノロジーは、立地の文化パターンに馴染まなければ、うまく機能しえない」(ワウチンスキー)⁶²。技術は適切であろうとするなら、「それが働く場の文化に無関心であってはならず、技術者は、周辺の自然環境を前もって詳しく知る必要がある」(S.カーペンター「技術との対話」)⁶³。技術が地域の文化や環境に無関心でいてはいけけないのは、住民の文化に「過去の経験を踏まえた智慧がすでに備わっている」からである⁶⁴。西洋で良いからといって、東洋でも良いとはかならずしも言えない。また東洋が西洋の技術を取り入れる場合でも、地域の文化に合わせて修正することは必須な要件である。なにも西洋先進国の最大で最上の技術を導入すれば、それで済むという訳ではなく、小規模であっても多様で臨機応変なローカルな技術こそ貴重なのである。そうした点で、正造の技術論は、伝統社会に調和した「適正技術」、地域住民の必要と技能水準に沿った「中間技術」(E.シューマッハー)の概念に近いのである⁶⁵。

正造が推奨する技術とは、人間が「万物」と共に生きることができるよう「万

61 『世界』(2011年8月号) 111-112頁。

62 Robert A. Wauzzinski, *Discerning Prometheus: The Cry for Wisdom in our Technological Society* (Madison, NJ: Fairleigh Dickinson University Press, 2001) p.121.

63 Stanley P. Carpenter, "A Conversation Concerning Technology: 63 Appropriate Technology Movement," in Paul Durbin ed. *Research in Philosophy and Technology* (Greenwich, Conn.: JAI Press, 1983) pp.87-88.

64 Ibid.

65 E.F.シューマッハー著、小島慶三他訳『スモール・イズ・ビューティフル』(講談社文庫、2010年版) 195頁、またラングドン・ウィナー『鯨と原子炉 技術の限界を求めて』(紀伊国屋書店、2000年) 108頁以下を参照のこと。

事万物に反きそこなわない」⁶⁶技術、神学的に言えば、神の創造を尊んでその秩序に従う技術である。しかし、政府の技術者たちは、人間が万事万物と調和して両者の互惠を育む事実を無視し、一方的に自然を押さえつけようとした。しかしそれではいけない。自然を切り裂くのではなく、自然のなかに技術を置く。規模は小さくとも、自助的な技術を、関東一円の河川に網目のように巡らせることで、成果を百倍にも千倍にもできる。正造のは、明治政府の「上からの」水を力で圧倒する計画に対置して、「下からの」、民衆的な経験と知恵に学ぶ柔軟な技術だった。それは草の根的な民衆の智慧、川の上流と下流、右岸と左岸の天然の事情に精通した農漁民に学ぶものだった。地域の自然にあった、人々の管理の可能な、小規模ながらも多様な技術、土地に関わった人々自身が開発し、運営する技術だった。それは決して効率良いものではないが、しかしそこに治水の秘訣があった。

自然の復興に向けて——正造の「道普請」

正造は言う、東京政府は、鉱工業を盛んにすれば日本の国力が増す、国力が増せば、楽土が広がって国民の暮らしも良くなると宣伝してきた。しかし、足尾銅山はそんな楽土の天国どころか、地獄を造り出した。

「物質進歩の力らは人の力らを造り又天国をも造る。然れども此天国は多くの人を殺して造る天国なり。むしろ地獄を造るものなり。物質の進歩は人を殺して天国にのぼるなり。真実の天国は人を愛し、人を助けて其身ともに天国にのぼるなり。而も無形の富、無形の快樂限りなし。天地万物皆我ものならざるなり。之れ真正の天国なり。」(1912年8月29日、日記)。

鉱毒の流出によって足尾の「天地は破れ」、人の棲めない所となって自然も傷ついた。政府は洪水は天災だ、しかたがないと言うが、これは人災である。かつて白河楽翁と異名をとった白河藩主松平定信は日光の山々に植林を奨励して

66 『全集』第12巻189頁。

それを緑の山に変えた。ところが古河市兵衛が政府から安く払い下げを受けて足尾銅山を開き、山を丸裸にした⁶⁷。銅山の廃棄ガスが山の樹を枯らして保水力を弱めたため、大水になった。

人災ならば、人が責任をもってこれを復旧し、天国にしなければならない。「天国ハ此世ニあり。此世の外ニ別ニ天国なし」。もし人が好んで地獄に落ちたいと望むなら、それを止めるのは難しい。しかし地獄に落ちまいとするなら、この世に踏ん張って地上を天国にする以外に道はない。正造は、鉱毒で荒廃した土地をふたたび人と自然が和する地にすることを「天国への道普請」と名付けた。明治44年、正造は知人に充てて「正造ハ天国ニ行く道ぶしんで多忙」と手紙に綴ったが、この「天国に行く道ぶしん」とは、晩年の正造が全精力を傾けた自然復旧の事業である⁶⁸。

人民と自然の破壊は、政治が悔改めないかぎり、必然的に人類を追い詰めていく。今、日本が人類の滅亡を先取りしている。政府も企業も利潤追求のために、千万年かけて形成された自然の破壊を憚らない。山も川も海も死なせ顧みない。正造は、この大誤を改めるためには、まず自らが率先して体を動かすことが必要だと考えた⁶⁹。このとき、正造は「宗教 実践」⁷⁰と二文字を書いた。それは「恵みの業を大河のように、尽きることなく流れさせよ」（アモス5・24）という旧約聖書の預言者を思い起こさせるに充分である。正造は新約聖書だけでもその内容を実践するのに忙しく、旧約聖書まで手がまわらないと言って、旧約聖書を読む機会がほとんどなかった。しかし、もし正造が旧約聖書を手にしていたら、そこに共鳴する多くの同志を見出したにちがいない。「聖書は読むにあらず、

67 内村鑑三「西洋の模範国デンマルクに就いて」『国民新聞』（大正13年（1924年）に引用された正造の言葉。正造が強調するのは、人間の利便に供するとはいえ、日本にはすでに江戸時代に自然と人間の「共生」の規範があったこと、それを廃棄すべきではない、ということである。<http://d.hatena.ne.jp/saunderson/20120520>

68 「天国は造るものにあらず。天国は造らずして備はれり。問題は之に到るの行程のみ。天国に行くは正しきにあり。若夫れ天国を造らば邪なり。（中略）神の為せる天国は大なるものなり」（木下『田中正造之生涯』674頁）。

69 林『田中正造の生涯』222頁。

70 『全集』第11巻187頁。

行ふものなればなり」⁷¹。正造にとってキリスト教とは、行うもの、手足を動かすなかで会得するもの、解放神学の言い方をすれば実践（praxis）、信仰で大切なのは「正しい行い」^{オーツプラクシス}をするなかで「正しい言説」^{オーツドクシー}を究めることだったのである。

産業化の十字架——足尾鉍毒と福島放射能汚染

栃木県議会が傍聴人をすべて締め出した秘密会で、谷中村の土地を収用して貯水池にする案を可決したのは1903年（明治36年）だった。それと同じ年、大阪では政府の肝いりで、政府の殖産興業を誇示する第五回内国勲業博覧会がにぎにぎしく開催された。古河市兵衛の足尾銅山鉍業会社が、特に選ばれて名誉金牌を受賞したのはこの第五回博覧会のことである。受賞の理由は「足尾ニ於テハ其規模鴻大ニシテ百般ノ設備皆斬新ナル方法ヲ用ヒ其産額巨大専ラ海外輸出ヲ主トス其功甚タ嘉賞スヘシ」⁷²、つまり、足尾鉍業は、新型の転炉「囊附」を輸入し、マグドカル焼鉍炉を採用するなどして、技術革新に格段の功があった、というのである。鉍毒予防の遅延に対して工事命令が幾度も出され、また2年前の明治34年には正造が天皇に直訴をしてと、足尾鉍業にはなにかと世間の厳しい目が注がれていた。にもかかわらず古河は最優秀金牌を受賞し、「谷中堤内草種鳥種悉く枯れたり、死したり」⁷³という正造の必死の告発は一顧もされなかった。産業化の国策が足尾一帯の田畑を鉍毒漬けにし、村々を廃村にし、山河を荒廃させているという正造と足尾農民の訴えは完全に無視されたのだった。

それから半世紀余りを経た1970年、同じ大阪を会場に、官民あげてのアジア初の国際大博覧会、いわゆる大阪万博が開催された。「人類の進歩と調和」をテーマにしたこの博覧会は、戦後、驚異的な経済成長を達成し、いまやアメリカに

71 木下『田中正造之生涯』518頁。

72 今給黎佳菜「内国勲業博覧会史料に見る足尾銅山」（<http://www.nikko-ashio.jp/images/ashio/4-4.pdf>）博覧会審査報告は、当時の鉍毒批判と抗議の世評を反映して、鉍毒問題に多くの記述が費やされているものの、鉍毒問題についての「合理的解決」の必要を論じ、問題が拗れて長期化することで鉍業生産の停滞を危惧するといった内容でしかない。

73 『全集』第11巻237頁。

次ぐ経済大国になった日本を内外に誇示する戦後最大の国家的プロジェクトだった。このとき万博の初日に合わせて営業運転を開始し、会場に電気を送ったのが敦賀発電所一号原子炉だった。開会式では「今、原子力の灯がこの万博会場に届けられました」と誇らしげなアナウンスがあり、さらにそれを追いかけて美浜発電所一号炉も万博会場に送電しはじめた。原子力発電は、人類の調和と進歩を掲げた万博の目玉のひとつだった。

しかし、当時、日本ではすでに産業禍がいたるところで露わになり、環境汚染が深刻な問題として浮上していた。チツソの水俣病、三井金属鉱業のイタイイタイ病、昭和電工の新潟水俣病、そして工業コンビナートが原因の四日市ぜんそくなど、公害病が人々の耳目に届き、光化学スモッグが東京、大阪など、主要都市の空を連日覆い、健康被害もうなぎ昇りで、四日市ぜんそくでは病気を苦にした自殺が相次いだ。万博はそんな中で開かれ、正造の言葉を借りれば、「人を殺しての」進歩の祭典と言ってもおかしくなかったのだが、その万博に、日本最大のプロテスタント教派、日本基督教団が、日本キリスト教協議会(NCC)とカトリック教会と共同して、キリスト教館を会場に設営する総会決議をしたのである。公害が深刻な大阪で進歩や調和を謳う万博を開くのは欺瞞だ⁷⁴、大資本の奢りの象徴ではないかといった、はげしい反対があったにもかかわらず、万博を伝道場にする、ひとりでも多くの人にキリストの福音を告知すると大義名分のもとに日本基督教団は出展に参加したのだった(「たとえ《資本主義の祭典》と見なされるような場であっても、そこにキリストは臨在される」『キリストにあってひとつ 日本プロテスタント宣教150年の記録』)⁷⁵

正造は、聖人論のなかで、日本人が神を忘れてしまったことが日本を滅ぼす

74 小林貞夫『実録 教団紛争史』(メタ・ブレーン、2011年) 32頁。

75 日本プロテスタント宣教150周年記念実行委員会編、『キリストにあってひとつ 日本プロテスタント宣教150年の記録』(日本聖書協会、2010年) 92頁。また土肥昭夫「1970年前後の教会と国家」『歴史の証言 日本プロテスタント・キリスト教史より』(教文館、2004年) 189-190頁などを参照せよ。1970年は日米安全保障条約改定年に当たり、その自動延長に反対する左翼学生は、万博を、政治から国民の目をそらす策動と位置づけ、アジアへの日本の経済進出を謳歌する政治的イベントと激しい反対運動を行った。これに対して「あらゆる機会をとらえてキリストを宣教する」とした万博推進の神学者・牧師は、反対論に対して、たと

最大の原因であると綴り、古河鉍業の手によって谷中村が減び、また田畑が毒漬けになり、鳥も動物も毒にあたって死滅するが、それもこれも日本人が神を忘れたことが原因であると説いた（『田中正造之生涯530』）⁷⁶。

皮肉なことに、日本基督教団の万博参加の理由は、神を知らない日本人に、あらゆる機会をとらえて、神を宣教するということだった。キリスト教館には、現代文明のストレスを癒すため、パイプオルガンが静かに流れる瞑想の場が設けられた。だがそれは産業社会の負を克服し、人間と自然を保全しようという真面目な憂慮から程遠かった。「心に日の丸、手に技術」を標語にアジアに乗り出そうとする国策に徹底的なまでに組み込まれた。万博推進者が癒そうとしたのは、水俣の水銀中毒患者でもなく、経済的発展と引き換えにいのちを犠牲にした喘息病患者でもなかった。ストレスを和らげてくれるようなテクニックの空間だった。

正造が神は「谷中ニアリ」と言い、「神ハ我目前にあり。神ヤ必ずシモ人ニ遠カラズ」⁷⁷と述べたとき、そこで証しされた神は、鉍毒被害に苦しむ民に寄り添う神だった。日誌に「目前を見バ必ず神存す。遠くを見バ神なし、近くを見バ神存す」⁷⁸と綴られた神は、渡良瀬川流域の鉍毒被害農民、稲や牛、河魚の生命すべてと「共にうめき、共に産みの苦しみを味わう」（ローマ8・22参照）神であって、帝国の進歩に功ありと古河一族を讃える「栄光の神」ではなかった。正造から見れば、勧業博覧会に聖書の神の場はあるはずがなかったのである。

正造が谷中村に見たのは、環境破壊の十字架は決して平等には起こらない、まずもって社会的弱者に集中的に表われる、とくに自然と密接な関係を結んだ農民、漁民がその犠牲者になるということだった。正造は、人的被害に先立って自然が脅威に晒され、異変を生じることを知った。足尾銅山周辺の住民に健康被害が現れる前に、すでに亜硫酸ガスによって足尾の山々は立ち枯れ、魚は

え政治的理由があるとしても「キリストは万博会場にも顕現する」と論じてキリスト教館出展を擁護した。

76 林『田中正造の生涯』187頁。

77 『全集』第11巻307頁。

78 同上

死滅していった。「多くの人々が帝国の十字架上に身を吊るされた。さらに苦難の理解を拓げるなら、母なる大地の生き物と自然も、産業化という十字架上に吊るされた」(ゼレ)⁷⁹。

原発事故以来、政局は混迷を深めたものの、原発は国の産業のためにどうしても必要だという原発必要論が再び頭をもたげてきた。それは鉱毒被害を甚大に起こしてさえ、足尾の銅山を廃業させなかった明治政府と瓜二つである。田中正造は国家の産業優先、人民のいのちの軽視に憤慨し、神の自然が鉱毒で台無しになったのを告発した。自然は神の延長であって、それを人間の私利私欲が破壊した、その認識が彼に行動に駆り立てた。政府が権力を乱用して「谷中人民」の生を踏みにじり、足尾の自然を破ったとき、それを退けた信念を支えるものにもなった。「文明国」としての明治国家のありように対しても根底から警鐘を鳴らした姿勢は晩年、ますます強くなった。地上の他者、谷中の農民と自然に対して、自分の身と財産を徹底的に奉げぬいた人だった。

旅先の死の床にあっても、山川の復活を考え、死の直前に「起きる」と言った正造。正造が死の床に携えていた財産は、わずかに大日本帝国憲法に綴り合わせたマタイ福音書の一冊、それに数個の石ころだった。「貧きものは真智ありて真理に近し。富者は之に反す。」⁸⁰イエスが十二弟子の派遣において与えた戒めは「杖一本のほか何も持たず、パンも、袋も、また帯の中に金も持たず」(マルコ6・8)、着るものもなにもかも捨てて「下着も二枚着てはならない」、宿を乞うて貸してくれる者がいたら、そこに泊まれ、というものだった(同6・9-10)。正造はイエスの教えのとおりに生きた(「キリスト曰、二枚の衣を持つなかれ云々」⁸¹「キリストは真理実践。予はキリストをつとむ」)⁸²。そして「天国の道普請」の途上で、その秘儀的な生涯を閉じたのだった。

79 Dorothee Soelle, *Silent Cry: Mysticism and Resistance* (Philadelphia: Fortress Press, 2001) p.141.

80 『全集』第11巻85頁。

81 木下『田中正造之生涯』748頁。

82 同、633頁。

福島以後の課題：日本の神学遺産の掘り起こしを

以上、本稿は、明治の鉱毒汚染と格闘した田中正造の軌跡を、福島第一原発による人間と自然の破壊という今日日本が直面している問題を念頭にいれつつ、環境神学の方向と望まれる技術の視点から振り返った。明治政府の国策として推進された足利銅山の開発事業は、戦後日本の国家的プロジェクトたる原子力開発と多くの共通項があり、そうしたことを考えたとき、正造は日本の環境神学のパイオニアとして学ぶべき示唆に富んでいる。福島原発事故の問題は、日本のキリスト教界では、その殆んど全てが欧米のエコロジー神学に倣う仕方を取り上げられてきた。日本の神学が欧米神学者から謙虚に学ぶことは大切だが、しかし、そうした言説の鸚鵡返しでは日本人固有の経験と歴史が欠落し、言葉を裏打ちする実感がいまひとつ伴わない。だが日本には、忘却されたものの、独自の自然観とユニークな技術論を携えて環境破壊問題と格闘した貴重な神学遺産が存在する。それが田中正造の、足尾鉱毒事件に関わった信仰と生涯であって、そこからわれわれが学ぶところは多く、解放神学、技術神学、エコロジー神学など、それぞれの切り口が可能で、本稿は主として、正造が提起した幾つかの神学概念——貧しい者の神、自然と共生する技術、奉公人としてのスチュワードシップ、天国の道普請のプラクシスなど——について解題を試みた。

環境神学は、産業化社会がもたらした自然破壊に焦点を当て、その解決を模索する言説だが、最近ではエコロジー神学の枠組みが主流になったためか、あまり聞かれない。しかし、原発事故の放射能汚染は、技術の領域問題も含め、地球の温暖化や熱帯雨林の減少などと同レベルで決済できる問題ではなく、環境神学の意義は今後も維持されるべきではないかと考える。

日本の諸教会は、今回の原発事故を受けて、「スチュワードシップ」「神の創造の保全」などをキーワードに、教理的には創造論を解釈枠に問題の整理を試みてきた。しかしこの点では、正造がすでに今から百年程前に、人間を自然の「奉公人」と定義したスチュワードシップを提唱していたのである。反原発や脱原発を欧米神学に倣うかたちで発信してもそれはそれで良いし、神の創造を尊重し、

自然をこれ以上の放射能汚染から守れという切り口もそれなりに説得性はある。しかし原発問題のすべてを、神の創造を守れというエコ的な創造論に収めてしまえば、原発という技術が内包する領域、すなわち歴史終末論的な「神の国」との関連が欠落する。その点、正造は「天国の道普請」という形式で、自然復興の実践的プロジェクトを、自然と共生する技術の選択を含めて視野に収めていたのである。

日本の神学は、東洋的自然観を、自然と渾然化したアミニズムだとか汎神論だとかと一蹴した19世紀の欧米宣教師の偏見を払拭できずに来たことに加え、新正統主義の流行によって自然が神学の対象から外されたことで、すっかり先細りした。その点で正造が、キリスト教信仰を日本農民の伝統的な自然観に結んで鉱毒事件に立ち向かったという事実は、われわれが今後もその解決に努力しなければならない原発事故後の環境汚染への取り組み課題に貴重な方向を示唆するものであるように映る。日本政府は復興の実を早くあげようと、原発周辺の住宅地を除染し住民を早期に帰還させれば問題の大半が解決したかのように宣伝し、産業界の要請に沿った仕方では休止中の原発の再稼働へと着々と舵を切りつつある。しかし、まず足尾銅山の操業を停止せよ、問題はそれからと叫んだ正造から歴史的教訓を得ようとするならば、なすべきはまず原発を停止して廃炉へのステップを確実に踏むこと、そして人間の復興は周辺の自然環境に配慮し、林や山河をも完全に除染することなしに有りえないことを、しっかりと肝に銘じることなのである。

福島以後の日本の神学にとって、環境神学の確立は喫緊の課題となった。このとき、忘れてならないのは先人の遺産であって、本稿はそのひとつの試みとして田中正造の環境/技術神学を素描してきたが、正造と共に内村鑑三、賀川豊彦等も、原発問題に絡んで自然の神学や環境保全の倫理を考えると、貴重な手掛かりを与えてくれるにちがいない。札幌農学校時代に農業技術や自然科学を学んだ内村は、「天然」の救済なくして人間の贖罪なしと述べて、人類の贖罪と自然の救済の不可分性を論じたことは、昨今のエコロジー神学ならまだしも、明治大正の正統的神学においては実に稀有なことである。さらに、敗戦後の国

の荒廃を克服したデンマークを例に引き、自然エネルギーの活用を推奨したことも、福島以後のわれわれに、エネルギーに絡む価値、文化、人間のありかたを示唆して興味深い。また賀川豊彦にしても、大阪の工場群が排出する大量の煤煙を、人間と自然双方への脅威としていち早く公害問題として捉え⁸³、大正時代にその「修繕」をキリスト教信仰の課題として論じるなど、環境神学の先駆と言ってもいいほどである。賀川は、科学技術と宗教の統合を唱えたことで、第二次大戦後、バルト主義者たちから、素人科学だの大風呂敷だのと冷笑されて顧みられることがなかった⁸⁴。しかし、たとえば元総理大臣の鈴木善幸は、青年時代、賀川が提唱した組合運動に共鳴して、故郷岩手三陸の漁村で組合設立に孤軍奮闘した経験の持ち主だが、彼は岩手県に一基の原発も造らせなかった。実際、東北の太平洋側で原発が一基もないのは岩手県だけであって、「暗愚の宰相」と揶揄された鈴木が原発誘致の話に乗らなかったのは、原発誘致で漁民に生活の場を失わせるよりも、漁民の間に相互扶助と自立の精神を育むことで地場産業を守ることをのほうを選択したからであって、そこに賀川の思想的影響を見ることが可能なのである。

83 賀川豊彦『空中征服 賀川豊彦大阪市長になる』（不二出版、2009年）。初版は1922年、改造社。

84 賀川は第二次大戦終結後、日本のバルト主義者によって完全に無視されたが、最近、再評価の機運が著しい。科学技術とキリスト教の相関に並々ならぬ関心を抱いていた賀川の神学モデルは神の自然への内在を強く示唆し、人間と自然の共生の観点からも優れたキリスト教的な環境倫理を擁して原発事故以後の情況にきわめて示唆的である。